一般社団法人 徳島県サッカー協会加盟登録規則

第１章　　総　　則

（目　的）

第１条　この規則は、一般社団法人徳島県サッカー協会定款第５３条の規定に基づき、この法人の加盟登録の基準を定めることを目的とする。

第２章　　加盟団体

（加　盟）

第２条　徳島県内において、この法人の正会員となった団体（チーム）は、理事会及び社員総会の議決を経て、加盟団体となることができる。

（種　別）

第３条　加盟団体（チーム）の種別はつぎのとおりとする。

（１）サッカー

①　第１種

年齢を制限しない選手により構成される団体（チーム）。

②　第２種

１８歳未満の選手により構成される団体（チーム）。ただし、高等学校在学中の選手には、この年齢制限を適用しない。

③　第３種

１５歳未満の選手により構成される団体（チーム）。ただし、中学校在学中の選手には、この年齢制限を適用しない。

④　第４種

１２歳未満の選手により構成される団体（チーム）。ただし、小学校在学中の選手には、この年齢制限を適用しない。

⑤　女　子

女子の選手により構成される団体（チーム）。

ただし、１２歳未満の選手は、第4種チームに登録するものとする。

⑥　シニア

当年度４月１日現在３９歳以上の選手により構成される団体（チーム）。

（２）フットサル

①　フットサル第1種

年齢を制限しない選手により構成される団体（チーム）。

②　フットサル第2種

１８歳未満の選手により構成される団体（チーム）。ただし、高等学校在学中の選手には、この年齢制限を適用しない。

③　フットサル第3種

１５歳未満の選手により構成される団体（チーム）。ただし、中学校在学中の選手には、この年齢制限を適用しない。

④　フットサル第4種

１２歳未満の選手により構成される団体（チーム）。ただし、小学校在学中の選手には、この年齢制限を適用しない。

２　前号に定める年齢は、当該登録年度開始日の前日（３月３１日）現在の年齢とする。

ただし、シニアの種別については、当該登録年度最終日（３月３１日）現在の年齢とする。

（加盟手続）

第４条　この法人の正会員となった団体（チーム）は、チームに関する登録申請を行い、種別ごとに定める期日までに所定の登録料等を納入しなければならない。

登録料等

（１）サッカー

①　第1種（大学、高専を含む）

チーム登録料	¥24,200
個人登録料	¥ 4,000×人数分
監督登録料（指導者資格Ｓ～Ｄ級を持っていない場合）	¥ 2,000
その他　協会入会金（新規登録チームのみ）	¥ 5,000
協会正会員会費	¥ 5,000
機関紙購読料（日本協会、県協会）	¥ 6,000
徳島スポーツビレッジ協力金	¥ 1,000×人数分
徳島スポーツビレッジ人工芝張替積立基金	¥　500×人数分
徳島県サッカーリーグ参加料（参加ﾁｰﾑのみ）	¥50,000
社会人サッカー連盟会費（加盟チームのみ）	¥ 6,000
リーグ要覧作成費用	¥ 3,000

②　第2種

チーム登録料	¥11,700
個人登録料	¥ 2,600×人数分
監督登録料（指導者資格Ｓ～Ｄ級を持っていない場合）	¥ 2,000
その他　協会入会金（新規登録チームのみ）	¥ 5,000
協会正会員会費	¥ 5,000
機関紙購読料（日本協会、県協会）	¥ 6,000
徳島スポーツビレッジ協力金	¥　500×人数分
高校サッカー年鑑（高体連加盟チームのみ）	¥ 7,000(3冊分)
代金は阿波銀行田宮支店　1193557　村山孝博宛振込	
徳島スポーツビレッジ人工芝張替積立基金	¥　500×人数分
高校部より特に指定されたもの	

③　第3種

チーム登録料		¥ 8,100
個人登録料		¥ 2,300×人数分
監督登録料（指導者資格Ｓ～Ｄ級を持っていない場合）		¥ 2,000
その他　協会入会金（新規登録チームのみ）		¥ 5,000
協会正会員会費		¥ 5,000
機関紙購読料（日本協会、県協会）		¥ 6,000
徳島スポーツビレッジ協力金		¥　500×人数分
3種委員会運営費		¥ 8,000
徳島スポーツビレッジ人工芝張替積立基金		¥　500×人数分
中学部より特に指定されたもの		

④　第4種

チーム登録料		¥ 8,100
個人登録料		¥ 1,300×人数分
監督登録料（指導者資格Ｓ～Ｄ級を持っていない場合）		¥ 2,000
その他　協会入会金（新規登録チームのみ）		¥ 5,000
協会正会員会費		¥ 5,000
機関紙購読料（日本協会、県協会）		¥ 6,000
徳島スポーツビレッジ協力金		¥　500×人数分
徳島スポーツビレッジ人工芝張替積立基金		¥　500×人数分
少年部より特に指定されたもの		

⑤　女　子

チーム登録料	（一般・大学を含む混成チーム）	¥24,200
	（高校単独チーム）	¥11,700
	（中学単独チーム）	¥ 8,100
個人登録料	（一般・大学生）	¥ 4,000×人数分
	（高校生）	¥ 2,600×人数分
	（中学生）	¥ 2,300×人数分
監督登録料（指導者資格Ｓ～Ｄ級を持っていない場合）		¥ 2,000
その他　協会入会金（新規登録チームのみ）		¥ 5,000
協会正会員会費		¥ 5,000
機関紙購読料（日本協会、県協会）		¥ 6,000
徳島スポーツビレッジ協力金	（一般・大学生）	¥ 1,000×人数分
	（中・高校生）	¥　500×人数分
徳島スポーツビレッジ人工芝張替積立基金		¥　500×人数分
女子部より特に指定されたもの		

⑥　シニア

チーム登録料	¥24,200
個人登録料	¥ 3,500×人数分
監督登録料（指導者資格Ｓ～Ｄ級を持っていない場合）	¥ 2,000

その他　協会入会金（新規登録チームのみ）　¥ 5,000
協会正会員会費　¥ 5,000
機関紙購読料（日本協会、県協会）　¥ 6,000
徳島スポーツビレッジ協力金　¥ 1,000×人数分
徳島スポーツビレッジ人工芝張替積立基金　¥　500×人数分
シニアサッカーリーグ参加料（参加ﾁｰﾑのみ）　¥38,000

（２）フットサル

①　第1種（大学、高専を含む）

チーム登録料　¥ 7,200
個人登録料　¥ 1,500×人数分
監督登録料（指導者資格Ｓ～Ｄ級を持っていない場合）　¥ 2,000　（免除）
その他　協会入会金（新規登録チームのみ）　¥ 5,000
協会正会員会費　¥ 5,000
機関紙購読料（日本協会、県協会）　¥ 6,000

②　第2種

チーム登録料　¥ 5,200
個人登録料　¥ 1,200×人数分
監督登録料（指導者資格Ｓ～Ｄ級を持っていない場合）　¥ 2,000　（免除）
その他　協会入会金（新規登録チームのみ）　¥ 5,000
協会正会員会費　¥ 5,000
機関紙購読料（日本協会、県協会）　¥ 6,000

③　第3種

チーム登録料　¥ 4,700
個人登録料　¥ 1,000×人数分
監督登録料（指導者資格Ｓ～Ｄ級を持っていない場合）　¥ 2,000　（免除）
その他　協会入会金（新規登録チームのみ）　¥ 5,000
協会正会員会費　¥ 5,000
機関紙購読料（日本協会、県協会）　¥ 6,000

④　第4種

チーム登録料　¥ 4,700
個人登録料　¥　500×人数分
監督登録料（指導者資格Ｓ～Ｄ級を持っていない場合）　¥ 2,000　（免除）
その他　協会入会金（新規登録チームのみ）　¥ 5,000
協会正会員会費　¥ 5,000
機関紙購読料（日本協会、県協会）　¥ 6,000

※2種、3種、4種は、サッカーに登録している場合、登録料等は免除される。

（権　利）

第５条　この法人の正会員となり、登録を完了した団体（チーム）及びその団体（チーム）　に属する個人は、公益財団法人日本サッカー協会、一般社団法人四国サッカー協会及び一般社団法人徳島県サッカー協会が主催する競技会等に参加することができる。

第３章　　雑　　則

（細　則）
第６条　この規則の実施に関しての必要な事項は、会長が別に定める。

附　　則

この規則は、平成１６年１１月７日から施行する。
本規則の改正は、平成１８年５月１０日から施行する。
本規則の改正は、平成２４年４月１日から施行する。
本規則の改正は、平成２８年４月１日から施行する。
本規則の改正は、平成２９年４月１日から施行する。
本規則の改正は、平成３０年４月１日から施行する。
本規則の改正は、２０２０年４月１日から施行する。
本規則の改正は、２０２１年４月１日から施行する。
本規則の改正は、２０２２年４月１日から施行する。
本規則の改正は、２０２３年６月２日から施行する。